（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 神奈川県
農 業 委 員 会 名 ： 寒川町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	68	157	143	14	0	225
経営耕地面積	32	68	54	14	0	100
遊休農地面積	2.9	0.4	0.4	0	0	3.3
農地台帳面積	79.5	200.0	200.0	0	0	279.5

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	287
自給的農家数	119
販売農家数	168
主業農家数	57
準主業農家数	30
副業的農家数	81

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	366
女性	174
40代以下	23

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	14
基本構想水準到達者	13
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　　年　　月　　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	―							
女性	―							
40代以下	―							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　5年　7月　19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	―	1
認定農業者に準ずる者	―	1
女性	―	0
40代以下	―	1
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	229　ha	6.52　ha	2.8%
課　　題	農地の点在や、農地へ直接出入りができない等の耕作環境で農地の確保が難しい。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
7.48　ha	7.73　ha	1.21　ha	103%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農政課と連携し農地の情報収集を行い、新規参入者や担い手に情報提供していく。
活動実績	8月～11月に意向確認を行い、調査結果をとりまとめた。今後、担い手へ情報提供し利用集積につなげていく。また、農地の活用が難しい場合や遊休農地化された農地について、農政課と連携し、所有者へ農地中間管理機構の制度の周知を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当なものと考える。
活動に対する評価	利用意向調査や農地相談時に、農地中間管理制度を紹介し、所有者の理解を深めることが出来た。また、利用権設定の実績を積むことにより利用集積を推進したことも評価できる。今後も、意向調査の結果を情報提供し、積極的に利用集積していく。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1　経営体	0　経営体	1　経営体
	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.1 ha	0 ha	0.3 ha
課　　題	新規参入者が希望する農地を確保するには、ある程度の面積が必要だが、町内の農地は点在しているため確保が難しい。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1　経営体	1　経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.3　ha	0.3　ha	100%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農政課と連携し、農地の情報収集を行い、新規参入者向けにホームページなどで情報提供していく。
活動実績	農政課と連携し、法人の参入に結び付けることが出来た。また、新規参入希望者を対象に面談を実施した。

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の現状から見ても妥当なものと考える。
活動に対する評価	今後も地道に活動を継続し、新規参入を促進していく必要がある。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	229 ha	3.5 ha	1.5%
課　　題	農業者では無い人が農地を相続している状況や、所有者へ農地が遊休農地化しないことを認識してもらうことが重要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.3 ha	0.2 ha	66.6%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	17人	7月～9月	10月～11月
		調査方法：区域を分担し、担当農業委員と農地利用最適化推進委員と事務局で調査する。遊休農地は写真撮影、地図に図示する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月		
	その他の活動	農業委員会で、周囲に影響を及ぼす恐れのある農用地を復元中。遊休農地を花畑にして土作りをしている。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		17人	8月～11月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～1月	調査結果取りまとめ時期　1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　34　筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　1.74　ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動	農業委員会で、周囲に影響を及ぼすおそれのある農用地を復元中。遊休農地を花畑にして土作り及び景観形成に努めている。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員が協力することで、遊休農地を解消できたのは評価できる。
活動に対する評価	利用状況調査や意向確認、所有者へ指導を実施したことは評価。農地の適正利用を促進することができた。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	229　ha	2.4　ha
課　　題	長年にわたる違反地はかなり是正困難な状況で、農業委員会の勧告等では限界がある。許可権者である県や建築部門との連携が必要。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
2.4　ha	0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	県や建築部門とも協力し、違反地所有者や事業者へ指導する。また、区域ごとに分担し、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が年間を通じて監視を行う。
活動実績	勧告を続けた結果、所有者から将来的に農地への復元の意思を確認した。
活動に対する評価	違反転用の指導は、継続して実施する必要があるので評価できる。

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　5件、うち許可　　5件及び不許可　　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行い、地区担当農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局で現地調査や聞き取りを実施している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	－			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　25日	処理期間（平均）	20日
	是正措置	－			

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　17件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局で書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　25日	処理期間（平均）	20日
	是正措置	－			

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	－
	対応方針	－
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	－

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　0件	公表時期 令和3年 3月
		情報の提供方法:データ提供が無かったため、近隣の状況をホームページで情報提供。	
	是正措置	－	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　5 件	取りまとめ時期 令和3年 3月
		情報の提供方法:議事録に記載の上公表	
	是正措置	－	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　279.5 ha	
		データ更新:農地の利用状況調査、意向調査結果、農地法の許可、相続届出、利用権設定等について定期的に更新。	
		公表:インターネット、窓口での書面等の閲覧で公表。	
	是正措置	－	

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 高齢化により所有する農地の管理が出来なくなった。 〈対処内容〉 農地中間管理事業を説明し、農地中間管理機構に情報提供を行った。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している